

税

市・県民税の通知  
確認してください

市・県民税の納税通知書は6月9日(月)に発送する予定です。主な変更点は左表のとおり。  
生活保護や災害被害を受けた場合など特別の事由で納税が困難と認められる場合には、市・県民税が減免される場合があります。納期限日の7日前までに市民税課へ申請してください。

平成19年度分市・県民税減額の申告

平成18年中に一定の所得があり平成19年中に所得が大きく減少し所得税が掛からなくなった人には、平成19年度の市・県民税が減額または還

市・県民税の主な変更点	
項目	変更内容
住宅借入金等特別控除	税源移譲により所得税から住宅ローン控除を引ききれない場合、市・県民税から控除します
65歳以上で前年所得125万円以下の人の非課税措置	段階的に行われた軽減措置が終了しました



納税通知書の確認を

付される場合があります。対象者は6月中に通知を送付しますので、7月1日(火)～31日(木)に減額申告書を提出してください。平成19年1月2日以降に本市へ転入した人は、平成19年1月1日時点で住民登録をしていた自治体へ確認してください。  
○：問い合わせは市民税課 ☎890-6203へ。

期限を守って  
計画的に納税を

市税はそれぞれの納期までに、金融機関または市役所収納課、各支所・出張所(コミュニティセンターを除く)、コンビニで納めましょう。

- **便利な口座振替**  
納税には安全で確実な口座振替が便利です。預貯金口座のある金融機関へ、通帳・届け出印・納税通知書を用意して直接申し込んでください。
- **納税通知書を紛失したとき**

納税の相談  
第3日曜も開設

平日に来庁できない人のために、毎月第3日曜に納税相談窓口を開きます。  
時間 午前8時30分～午後4時  
会場 市役所収納課  
○：問い合わせは同課 ☎890-6233へ。

6月の納税

市・県民税第一期 6月30日(月)まで

年金  
現役加入者へ  
年金記録を送付

社会保険庁では、6月から10月までの間にすべての現役加入者へ「ねんきん特別便」を送ります。国民年金加入者には本人の住所へ、厚生年金加入者には勤務先を通して順次送ります。年金記録に漏れや間違いがないか確認をお願いします。平成8年以前に旧姓で年金に加入していた人は、特に注意してください。  
○：問い合わせはねんきん特別専用ダイヤル ☎0570-058-55、前橋社会保険事務所 ☎231-1706へ。

監査結果  
閲覧できます

本市の財務事務などについて、監査結果を公表。市役所情報公開コーナー、各支所・公民館などで閲覧できるほか、本市ホームページにも掲載しています。  
○…問い合わせは監査委員事務局 ☎890-6636へ。

国保

社会保険に入ったら  
国保脱退手続きを

国民健康保険(国保)に加入している人が、社会保険に加入したり被扶養者となったりしたときには、国保の脱退手続きが必要です。14日以内に本人か家族が届け出てください。国保加入者で、本人の年収が130万円未満(60歳以上は180万円未満)であれば、家族が加入している社会保険などの被扶養者に該当する場合があります。家族が勤務する会社などへ相談してください。  
○：問い合わせは国保年金課 ☎890-6250へ。

都市計画

後退くいの設置  
整備に協力を

建築基準法では、道路幅が4層未満の場合には中心から2層、水路などがある場合は一方に4層の線を道路の境界線と見なします。これを後退道路といい、建築物の新築・改築・増築をする場合、建築物および付属する門・塀・擁壁などを後退道路に突き出して造ることはできません。市では後退道路の位置を明確にするため、建築確認申請をする時など

樋越南部区画整理  
事業計画書を縦覧

樋越南部土地区画整理事業の事業計画を変更。主な変更点は、施行期間の延伸、設計概要の変更などです。この計画書を次のとおり縦覧します。  
日時 6月5日(木)～6月18日(水)、午前9時～午後5時  
会場 樋越南部土地区画整理組合現地事務所(樋越町)

その他 変更計画案について意見のある人は、7月2日(水)までに市長あてに意見書を提出できます。  
○：問い合わせは同所 ☎090-4915-0041へ。

住吉第一団地の  
入居者を募集中

特別市営住宅「住吉第一団地」の入居者を募集しています。交通の便や生活環境は大変良好です。

□ **団地の概要**  
所在地 住吉町一丁目



とても住みやすい環境です

設備 エレベーターなど。浴槽・ガス給湯器などは入居者が設置  
駐車場 全戸分はありませんが、間取り・家賃(3DK)5万8,500円、6万1,600円(4DK)6万8,600円  
このほかに共益費と、駐車場利用者はその使用料が掛かります。

□ **入居資格**  
不動産を所有していない、基準月収額が20万円以上60万1,000円以下で2人以上の世帯、などの条件を満たす人。詳しくは問い合わせを。  
○：問い合わせは建築住宅課 ☎890-6833へ。

ミニ情報

自死遺族相談

家族を自死で亡くした人のための相談を行っています。一人で抱え込まず、ぜひ相談してください。  
日時 毎月第1火曜、午前9時～正午

傍聴しませんか  
教育委員会定例会など

□ **教育委員会6月定例会**  
日時 6月11日(水)午後3時  
会場 市役所31会議室  
対象 一般、先着10人  
申し込み 当日午後2時30分～2時50分に会場へ直接  
○…問い合わせは教育委員会総務課 ☎890-5802へ。

□ **健康づくり推進協議会(第1回健康まえばし21計画推進部会)**  
日時 6月16日(月)午後1時30分～3時30分  
会場 前橋保健センター  
対象 一般、先着5人  
申し込み 当日午後1時15分～30分に会場へ直接  
○…問い合わせは同センター ☎223-8844へ。

会場 県こころの健康センター(野中町)

申し込み 同センター ☎263-1166へ

□ **プロが語る NPO・市民活動**  
さいたまNPOセンター専務理事・越河澄子さんを招き「持続可能なNPOへのアプローチと実践的経験論」をテーマに講演会を開催します。

日時 6月16日(月)午後6時～7時30分  
会場 前橋プラザ元氣21・3階ホール

対象 一般、先着100人  
申し込み 当日会場へ直接

○：問い合わせは市民活動支援センター ☎210-2196へ。

□ **おもちゃの病院**  
日時 ①6月8日(日)②6月15日(日)③6月17日(火)、午前10時～正午

会場 ①は南橋公民館②は総合福祉会館(日吉町二丁目)③は城南公民館  
○：問い合わせはボランティアセンター ☎232-3848へ。

□ **市民の茶席**  
6月15日(日) 午前10時～午後3時、前橋プラザ元氣21・3階ホワイエ。当番は前橋茶道会の石井宗恭さん(☎251-3520)

□ **市民献血**  
6月16日(月) ①午前9時30分～正午、粕川支所②午後2時～4時、宮城保健センター